

志木小学校だより

令和元年度5月号



学校地域教育目標

明るくあいさつのできる子
地域を大切にする子

思いやりのある子
意欲的に学ぶ子

5/1児童数 749名

新しい時代のスタート！

校長 坂口 栄二



校庭のたんぽぽ

新学期が始まって、早一ヶ月！

新学期が始まって早いもので1ヶ月が過ぎました。子供たちも学校生活のリズムをつかみ、楽しい学校生活を過ごしています。しかし、全国的にもインフルエンザがはやり、また、疲れもたまってきているので体調を崩している子供もいます。今年は一連休という長いゴールデンウィークです。リフレッシュして、連休明けに元気に登校してほしいと思います。

今年は何で一連休？

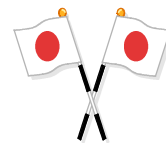
日本には祝日法(国民が祝い、感謝し、記念すべき日を「国民の祝日」として定める法律)があります。4月下旬から5月上旬に国民の祝日が多く、毎年ゴールデンウィークと呼ばれています。それぞれの祝日には、下のような意味があります。

4月29日 昭和の日 激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす日。

5月3日 憲法記念日 日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する日。

5月4日 みどりの日 自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ日。

5月5日 こどもの日 こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日



加えて今年、日本国憲法に規定された日本国および日本国民統合の象徴たる地位である**天皇が即位する5月1日も祝日**となりました。また、**祝日と祝日の挟まれた日も休日**となりますので、今年は一連休となりました。(もちろんお仕事をされる方もたくさんいると思いますが…)連休中、**祝日の意味を考えながらどう過ごすか考えるのもいいですね。**

私たちの周りの決まりやルールは何のため？

祝日法以外にも、私たちの周りには数え切れないほどたくさんの法律があります。なぜ法律はあるのでしょうか。

それは、**私たちの生活を守るとともに、心身ともに豊かな生活を送ることができるようになるため**です。私たち人間は**社会生活を営んでいます**。法律を守るとはとても大事なことです。しかし、豊かな生活を営むためには、**法律以外にも必要なもの**があります。

それは**相手を思いやる心**だと考えます。何かをするとき、法律で定まっていなかったり、正しい行いか判断が難しいことがあります。そんな時は、**一般常識の範囲で判断**すればいいのですが、**人それぞれの一般常識が違う**ことがあります。考えが違った時は**話し合いが必要**ですが、その時、相手を思いやる心が必要です。**相手はどんな考えなのか、相手のためにはどうすればいいのだろうか考えることが必要**です。

学校にもたくさんの決まりやルールがあります。子供達には、**学校での集団生活を通して、決まりやルールを守る態度や人との関わり方を学んでほしい**と思います。そのことは学校だけでは身につけません。家庭や地域でもご支援ご協力をお願いいたします。



新緑のイロハモミジ